

平成 22 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)				区分
37	南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営事業				新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	2	1	11	市民・スポーツ文化局 市民生活部 コミュニティ課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名	
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等		さいたま市コミュニティ施設条例、同施行規則			
予算要求事業の概要					
内容	「馬宮コミュニティセンター外3施設」「東大宮コミュニティセンター外3施設」「コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ」「南浦和コミュニティセンター外5施設」の指定管理者の指定に伴い、債務負担行為の設定を行うものです。				
	1 限度額 3,968,205千円				
	2 指定期間 平成23年度から平成27年度				
	3 指定する団体 財団法人さいたま市文化振興事業団				
	4 募集方法 公募				
目的・目標	<目的> 「馬宮コミュニティセンター外3施設」「東大宮コミュニティセンター外3施設」「コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ」「南浦和コミュニティセンター外5施設」について、財団法人さいたま市文化振興事業団を指定管理者として指定し、平成23年度から平成27年度までの管理を行うものです。				
	<目標(平成27年度末)> 指定管理者により、「馬宮コミュニティセンター外3施設」「東大宮コミュニティセンター外3施設」「コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ」「南浦和コミュニティセンター外5施設」の管理を実施します。				
現状と課題	<現状(平成22年度末)> 指定管理制度を導入済みであり、平成20年度から平成22年度までを指定期間として、財団法人さいたま市文化振興事業団(平成20～21年度は財団法人さいたま市公立施設管理公社)による管理を実施しています。				
	<課題> 一層の利用者サービスの向上や経費縮減を図ります。				
今後のスケジュール	・平成22年度 指定管理者の指定 ・平成23年度～平成27年度 指定管理者による管理の実施				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年度から指定管理者が管理を行うためです。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市：19市実施 県内他市：
効果	対象者	施設利用者
	効果	コミュニティ活動・生涯学習活動等を通じて、市民活動の支援を行うことで、「市民と市民」「市民と行政」など多様な手段による「まちづくり」に繋がります。

3 当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

平成22年度

当初予算	0	<積算内訳>
財源内訳		

12月補正予算

補正予算要求	債務負担行為設定	<査定内容> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
財源内訳		
① 使用料及び手数料	590,548	
② 諸収入	11,776	
③ 一般財源	3,365,881	

事項	限度額	期間
馬宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,117,665	平成22年度から平成27年度まで
東大宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,129,360	平成22年度から平成27年度まで
コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ管理運営業務	863,725	平成22年度から平成27年度まで
南浦和コミュニティセンター外5施設管理運営業務	857,455	平成22年度から平成27年度まで

財政局長査定

財源内訳	債務負担行為設定	<査定内容> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
① 使用料及び手数料	590,548	
② 諸収入	11,776	
③ 一般財源	3,365,881	

事項	限度額	期間
馬宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,117,665	平成22年度から平成27年度まで
東大宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,129,360	平成22年度から平成27年度まで
コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ管理運営業務	863,725	平成22年度から平成27年度まで
南浦和コミュニティセンター外5施設管理運営業務	857,455	平成22年度から平成27年度まで

<査定理由>

平成23年度当初から施設の管理を行うために債務負担行為を設定する必要がある、また指定管理料については公募による適正額であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。

市長査定

財源内訳	債務負担行為設定	<査定内容> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
① 使用料及び手数料	590,548	
② 諸収入	11,776	
③ 一般財源	3,365,881	

事項	限度額	期間
馬宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,117,665	平成22年度から平成27年度まで
東大宮コミュニティセンター外3施設管理運営業務	1,129,360	平成22年度から平成27年度まで
コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ管理運営業務	863,725	平成22年度から平成27年度まで
南浦和コミュニティセンター外5施設管理運営業務	857,455	平成22年度から平成27年度まで

<査定理由>

財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。